

## 科学研究費補助金研究成果報告書

平成22年 6月10日現在

研究種目：若手研究（B）  
 研究期間：2008～2009  
 課題番号：20730236  
 研究課題名（和文） 両大戦間期イングランド銀行の対外活動に関する研究—ニーマイヤーの豪州訪問をめぐって

研究課題名（英文） External activities of the Bank of England in the inter-war period: a study on Niemeyer's role in creating and reforming central banks in Australasia

## 研究代表者

佐藤 純 (SATO JUN)  
 八戸工業高等専門学校・准教授  
 研究者番号：30413719

研究成果の概要（和文）：両大戦間期イングランド銀行によるアルゼンチン、ニュージーランド、オーストラリアにおける中央銀行創設・改革運動の実態を明らかにした。具体的には、イギリスとニュージーランドにおいて、イングランド銀行文書館、ニュージーランド公文書館、英国公文書館に所蔵されている一次史料の収集・読解を行い、これまでイングランド銀行の意図に沿って創設されたとされてきたこれら諸国の中央銀行は、実は現地の政策主体の意図に主に沿った形で創設されたことが明らかとなった。

研究成果の概要（英文）：This study revealed the role of the Bank of England in creating and reforming the central banks in Argentina, New Zealand and Australia in the inter-war period. Based on the primary documents owned by the Bank of England Archives and the Public Record Offices in New Zealand and the United Kingdom, I could argue that the central banks of these countries were created mainly under the influence of local interests of Argentina, New Zealand and Australia, not the Bank of England.

## 交付決定額

(金額単位：円)

|        | 直接経費      | 間接経費    | 合計        |
|--------|-----------|---------|-----------|
| 2008年度 | 500,000   | 150,000 | 650,000   |
| 2009年度 | 500,000   | 150,000 | 650,000   |
| 年度     |           |         |           |
| 年度     |           |         |           |
| 年度     |           |         |           |
| 総計     | 1,000,000 | 300,000 | 1,300,000 |

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経済学・経済史

キーワード：イングランド銀行、金融街シティ、金融史、ニーマイヤー、豪州

## 1. 研究開始当初の背景

(1) 従来の研究は、両大戦間期イングランド銀行の中央銀行創設・改革運動について、

主にイングランド銀行の意図にのみ注目して研究を行ってきた。その結果、十分な実証研究を経ることなしに、オーストラリアやニ

ニュージーランドのようなイギリス帝国諸国やアルゼンチンのような帝国外の諸国の中央銀行は、イングランド銀行から派遣されたニーマイヤー(O.Niemeyer)、ハーベイ(E.Harvey)などのアドバイザーの意図に沿った形で創設されたと主張されてきた。本研究はアドバイザーと現地政策主体、具体的にはアドバイザーが派遣された諸国の政治家や官僚などの意図に注目することによって、上述の主張を再考することを目的に開始された。また、従来の研究は一次史料ではなく、主にイングランド銀行の役人や当時の著名な学者などによって記された同時代文献を含む二次文献に主に依拠したものであった。かかる現状に対して、一次史料の収集・読解に基づく新事実の発掘を目指した研究が必要であると考え本研究は着手された。具体的には、イングランド銀行(Bank of England Archives)や英国公文書館(National Archives)、さらにはニュージーランド公文書館(Archives New Zealand)に所蔵されている一次史料に基づいた研究を目指した。これらの史料は近年公開されたものが多く、今までほとんど使用されてこなかったものである。本研究においては、これら史料に基づく国際的研究が必要であるという考えの下で着手・遂行された。

(2) 本研究分野においていわば古典的な研究といえるプランプター(A.F.W.Plumptre)の研究は、オーストラリア、ニュージーランドなどの中央銀行が創設された自治領諸国の金融組織・制度に注目した研究であった。また、同じく本研究分野において代表的な研究であるセイヤーズ(R.S.Sayers)は、自治領諸国のみならず世界の周辺諸国における中央銀行制度の発展におけるイングランド銀行の役割を明らかにしようと試みたが、やはり金融組織・制度の実態を明らかにすることに主眼を置いていた。しかし、本研究はこれらの経済学的研究を踏まえたうえで、イングランド銀行から派遣されたアドバイザーであるニーマイヤーという個人の思惑と活動に焦点を当てた。具体的にはニーマイヤーが現地政策主体といかなる交渉を行ったのかを具体的に明らかにしようと試みた。したがって、本研究は経済学的な研究とは異なり、きわめて歴史学的な研究という特質をもつものといえる。かかる研究によって、両大戦間期イングランド銀行による中央銀行創設・改革運動について新たな解釈を提示しようと試みた。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、両大戦間期イングランド銀行による中央銀行創設・改革運動に関して、これまでの概説的な研究によって導き

出された1(1)で記した従来の主張を、イギリス、ニュージーランドの公文書館などに所蔵されている一次史料の読解・収集に基づいて再検討することにある。これらの史料はアドバイザーとしてアルゼンチン、ニュージーランド、オーストラリアに派遣されたニーマイヤーがイングランド銀行や上述諸国の政府との間でやり取りした電報、手紙、そして報告書から構成されている。これらの史料から、イングランド銀行からニュージーランドやアルゼンチン、オーストラリアに派遣されたアドバイザーであるニーマイヤーが、現地政策主体といかなる交渉を行ったのか、あるいはいかなる影響を現地の政治家や官僚に与えたのかを明らかにする。具体的には、ニーマイヤーが現地政府に提出した報告書を検討することによって、ニーマイヤーの理想とする中央銀行像や中央銀行制度が果たしていかなるものであったのかを明確にする。その上で、実際に立法化された中央銀行法との照合作業を行い、果たしてニーマイヤーのアドバイスが派遣された諸国の政府によって実際に受け入れられたのかを明らかにする。

(2) 両大戦間期イングランド銀行による中央銀行創設・改革運動に関する経済学者による従来の研究は、中央銀行が創設された諸国の金融制度・組織の特徴を明らかにすることに力を置いてきた。かかる研究によって、世界経済のいわば周辺諸国における中央銀行制度導入前後の金融組織・制度については概説的にはあるが十分に明らかにされてきたといえる。その代表的な研究が上述のプランプターの研究である。本研究はこの研究を踏まえながら、世界各国にもっとも多く派遣されたニーマイヤーという人物の意図と活動に焦点を当てた。かかる金融アドバイザーの活動の具体例とその帰結をみることによって、我国の国際金融外交の政策担当者の参考となる歴史的事例を提示することが目的である。国際金融外交の分野は経済的統計・データでは把握しきれない部分がある。したがって、かかる人物に注目した個別具体的な歴史学的研究の積み上げは重要であると考え本研究は着手・遂行された。

## 3. 研究の方法

(1) 長期の休みなどを利用しイギリスの公文書館やイングランド銀行の文書館、そしてニュージーランドの公文書館を訪問し、それら機関のアーキビスト(Archivist)の協力をえながら一次史料の収集・読解を行った。本研究で使用し一次史料は近年公開されたものも多く、新しい事実を発見することができた。したがって本研究は未使用の一次史料の収集・読解に基づく実証研究といえる。

(2) 政治経済学・経済史学会の東北部会において研究成果を発表し、当該研究の一線で活躍する多くの研究者のアイディア・意見を聞き本研究を修正・再考した。また、学会以外の場においても、多くの研究者からコメントをえるように努めるようにした。特に以前発表した国際学会においてコメントをえた海外の研究者との関係を維持することで、本研究を国際的レベルにまで高めるように努めた。したがって、本研究では一次史料からもたらされる情報のみならず、研究者との交流によって口頭でもたらされる情報も重視する方法をとった。

#### 4. 研究成果

(1) イングランド銀行とイギリスとニュージーランドの公文書館に所蔵されている一次史料の収集・読解によって、①アルゼンチン、オーストラリア、ニュージーランドに派遣されたニーマイヤーが、現地政府に対していかなるアドバイスを行い、②それがいかなる影響を現地政策主体に及ぼしたのかを明らかにすることができた。具体的にいえば、ニーマイヤーが理想とする中央銀行は、通貨価値の安定を図ることを目的に政府から完全に独立して金融政策を立案・遂行する組織・機能を備えたものであったが、実際に上述の諸国で創設された中央銀行は政府、具体的には財務省の影響下に置かれた機関として創設されたことが明らかとなった。いわゆる「中央銀行の独立性」はイングランド銀行がセントラル・バンキングにおけるもっとも重要な原則として掲げてきたものであったが、この原則ですら上述の諸国で創設された中央銀行では採用されず、その他多くの点においてもイングランド銀行の理想像と実際に創設された中央銀行の組織・機能は異なっていたことが明らかとなった。これらの事実を一次史料の読解によって明らかにすることによって、これまでイングランド銀行の意図に基づいて創設されたと解釈されてきたアルゼンチン、ニュージーランド、そしてオーストラリアの中央銀行は、実は現地政策主体の意図・思惑に大きく規定された形で創設されていたことが明らかにされた。したがって、最終的に従来主張に修正を迫る事実を提示することができたといえる。本研究は上述の諸国に関する個別実証研究にすぎないが、将来的にはその他の帝国諸国や帝国外の諸国における中央銀行の創設や中央銀行システムの構築におけるイングランド銀行に役割に関する研究をさらに蓄積し、両大戦間期イングランド銀行の中央銀行創設・改革運動に関する研究の包括的な見直しを行う手がかりをつかむことができた。

(2) 本研究は従来の経済学的な研究とは異

なり、ニーマイヤーという個人に焦点を当てた研究であることは1(2)で述べたとおりである。かかる研究を行った結果、国際金融外交研究において参考となる以下のような有益な歴史的な教訓を提示できたと考える。両大戦間期のイングランド銀行は、カリスマ的な総裁であるノーマン(Sir Montague Norman)の強力なリーダーシップの下で、世界各国にイングランド銀行と同様の特質をもつ中央銀行の創設を促したが、結局は現地政策主体の利害関係によってその意図は挫折を余儀なくされた。たとえばニーマイヤーの訪問はオーストラリアやニュージーランドにおいて強力な反発を招いた。たとえば、オーストラリアのマスコミにおいてニーマイヤーはシェイクスピアの『ベニスの商人』におけるユダヤの金貸しシャイロックに擬せられ批判された。これは当時世界の周辺諸国における経済的ナショナリズムの台頭という事実を背景としていたといえる。また、アルゼンチンにおいては、輸入代替工業化政策を推進するための機関として中央銀行が創設されたため、イングランド銀行の理想像とは異なる組織と機能を備えた中央銀行が創設されることとなった。具体的には、当時のアルゼンチンの財務大臣ピネド(F.Pinedo)の経済政策を実行する機関としてアルゼンチン中央銀行は創設されることとなった。当時のアルゼンチンの野党政治家トーレス(L.Torre)は国会においてアルゼンチン中央銀行を「政府の銀行」として創設されたと評している。さらに、1935年に創設されたニュージーランド準備銀行(中央銀行)は間もなく完全に国有化された。本研究が提示したこれらの事実によって、国際金融外交は政策担当者の意図とは全く異なる結果をもたらすことがあることを示すことができたと考ええる。本研究は主に金融外交に関するものであるが、経済外交全体においても以上で示した事実は当てはまると考える。本研究を手がかりに、また本研究遂行過程で入手した今だ未読の一次史料を今後さらに読み込んで、より広範な議論を展開していきたいと考えている。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計2件)

(1) 佐藤 純

“Matthew Brown ed., *Informal Empire in Latin America: Culture, Commerce, and Capital*”, 『アジア経済』51(3), 2010年, pp. 49-52.

(2) 佐藤 純.

“Colin M. MacLachlan, Argentina: what went wrong”, 『アジア経済』50(7), 2009年  
pp. 72-75

〔学会発表〕(計1件)

佐藤 純

「アルゼンチンの金融制度に関する歴史的考察－中央銀行創設期の検討を中心として－」政治経済学・経済史学会（東北大学）2009年3月

6. 研究組織

(1) 研究代表者

なし

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし